令和4年度 第2回 松本市多文化共生推進協議会会議録(要旨)

1 日時

令和5年2月20日(月) 午後2時30分~4時30分

2 場所

パレア松本 ネットワーク室

3 出席委員(12名)

会長 佐藤 友則 副会長 犬飼 プリヤモン

委員 中村 純子 委員 村井 博子

委員 山本 侑一郎 委員 江森 一

委員 マキナリー 浩子 委員 陳 思静

委員持山シャロン委員美甘直子委員押見勇希委員臼井雅彦

4 その他出席者

松本市地域日本語教育コーディネーター 佐藤 佳子

5 事務局

住民自治局人権共生課 課 長 清沢 卓子

同上 係 長 北原 優子 主 任 椙山 直樹 同上 同上 事務員 井坂 麻衣子

- 6 会議次第
 - (1) 開会・あいさつ
 - (2) 会議事項

ア 第3次松本市多文化共生推進プラン施策の取組状況について

- イ 令和4年度地域日本語教育推進事業について
- ウその他
- (3) 閉会
- 7 会議の要旨

次ページ

事務局

(「第3次松本市多文化共生推進プラン施策の取組状況」について、資料を 用い事務局から説明)

会長

以上、この二つの資料につきましてご説明いただきました。

事前の意見・質問は出さなかったが、この点が疑問だという意見をお持ちの 委員さんや、もう少し説明が欲しいという委員さんがいらっしゃいましたら、 ご意見よろしくお願いいたします。

委員

多言語化された資料の情報提供に関しては、今後検討していただけるという ことで、見やすい一括管理の場所を提示していただけるようになることを期待 いたしますので、ぜひお願いいたします。

委員さんから出された意見の中で、興味ある部分がありましたので、質問も兼ねてひとこと言わせていただければと思います。医療通訳については、松本市立病院で24時間対応の電話医療通訳サービスがあるということですが、今回初めて知りました。確認をしていただいてありがとうございます。多文化共生プラザの相談窓口におります、私でも知らない状況ということは、そういうサービスがあるのに知らないでいる、使えないでいる外国人の方たちは、きっと少なくないんだろうなと思っております。

また、後半にありました、長野県では「ながの医療情報ネット」において、 案内が実施されているという点については、私どもも知っておりましたが、保 健総務課さんにしても、実際その情報ネットを使ってみての感想はどうだった かな、というのを伺いたいというのが、正直なところです。実際そこを開けて みますと、多言語での対応状況が、実は細かく書かれてはいるのですが、その 情報にたどり着くことが、私自身できませんでした。他の方にどうやったらた どり着くのか教えてもらって、やっとたどり着いたというような状況でした。 そういう情報がまとめられているサイトがあるのであれば、もしできました ら、松本市内の医療機関の一覧表だけでも市としてまとめて、多くの方に知っ ていただけるように、先ほどの翻訳したものの一括掲載のようなところに、医 療機関の翻訳通訳なりの現状をいっしょに載せてもらえるとありがたいなと思 います。

情報ネットを見ていただくと、私も面白いなと思ったのですけど、相澤病院さんのページを開くと、どの言語にも「対応します」と並んでいますし、医療機関によっては「身振り手振りを交えてなんとかやります」となっているところもありまして、レベルの差はあるんだけれど、こういう形で対応してますよっていうところまでを含めて、一覧表になっていたら市民の皆さんも活用しやすいのではないかなと思いました。

単純に一覧表にするだけのものでいいのかもしれないので、ぜひそういうと ころはやっていただけたらなというふうに感じた次第です。ありがとうござい ます。

会長

ご意見ありがとうございました。

委員さんの事前意見に対する回答もそうですけれど、「やっています」という回答ではあるのですが、実際に企業がどれぐらい意識が変わったり、これを利用すればいいんだっていうところまでいっているのかどうか。この市立病院の医療通訳にしてもそうなんですけど、そういった点で本当にあと一歩が進んでいないのが、現状だろうなとは思っています。

それから今回相澤病院さんが、JMIP にも認定されているとありましたが、逆に相澤病院さんがこれだけ動いているので、私の足元である信大病院さんは一歩引いている、そういった対応が見受けられるので、なかなか全部が揃って動いている状況ではないとは思います。

こちらの A3 の表を見れば一目瞭然のように、A が圧倒的に多いですね。各課で本当に尽力してくださっており、心から感謝します。それだけに B・C は目立ちますね、大体が、委員さんから指摘があったところというのは正しいと思います。

委員さんからの質問に、中央公民館日本語講座との連携について、もしよろ しければ参加されているコーディネーターさんからご説明いただけますか。 松本市地域日本語教育コーディネーター

委員さんが従来から中央公民館の日本語講座にボランティアスタッフとして 参加されているところからのご質問かと思います。

今年度、県の地域日本語教育コーディネーター中信地区担当とともに、2 度中央公民館日本語講座を訪問させていただき、終了まで見学をし、各スタッフの皆さんから、お話を伺ったのですが、そのとき確か一度は委員さんもいらっしゃったのですが、2 度目は、ほとんど学習者さんもいなかった日でして、委員さんもその場にはいらっしゃらなかった、というところからのご質問かとは思います。

また、資料にもありますように代表を務めていらっしゃる方からはですね、 月に数回ご連絡をいただき、ご相談をいただきながら教室運営に関するアドバイスをさせていただいている状況でございますので、そのような形で連携をとらせていただいています。

私自身、他の勤務との関係でなかなか伺えていない教室もあるので春休み中に、また伺おうとは思っていますが、現在教室が開講されているところに関しては、今年度すべて足を出向かせていただいているような状況でございます。

会長

ご説明ありがとうございました。コーディネーターが、実際にどのような動きをなされているか実感としてお持ちじゃない方もいるかもしれないので、説明いただきましたが、いろんな教室に松本市のコーディネーターさん、県のコーディネーターさんでタイアップしながら教室を回り、状況確認をしたり、相談事項があれば対応する、ということを続けている状況になります。

それでは、他の委員さんからもお願いします。

委員

松本大学で日本語教育を主に担当している経験でのことなのですが、「働きやすい環境作り」という資料 2 の 29 ページの項目ですかね、本当に松本市の皆様がご努力なさっている分、「その他」のラベル付けがあるのが、目立ったりしていますが、私自身も留学生の就職にかなりの苦労をしておりまして、せっかく高度人材がいるのに、なかなかその高度人材を活用できない現実があり

ます。施策 No.111 や No.116 で、情報収集や、次年度の労政まつもとへの掲載に向けて企業を選定し取材を計画します、というようなことも書かれていて、本当にこういうことを実施していただければありがたいなと思います。

実際ハローワークとかに出向いて紹介をお願いすると、外国人の就労に関して言うと、職種とかが限定されているということがありまして、そこのところがもう少し広く職種や業種もあって、紹介していただけるとありがたいなと思いますし、企業様への啓蒙活動とか、そういうようなことにも力を注いでいただけるとありがたいなと思っています。多分コロナの状況もあったからかとも思いますが、「その他」のラベル付けがされているところの進み具合とかも教えていただければありがたいです。

委員

ハローワークの現状をまずお伝えしたいと思います。現在、外国人コーナーで就職を希望したり、実際に就職が決まる方は、おっしゃるとおり製造業関係がかなり多くの割合を占めております。

職種の広がりというところなのですが、求人者自体は、例えば建設業の関係が「外国人の方もぜひ来てください」というような情報をいただくことが、けっこう多いんですが、仕事を探しにくる方は、建設業は体力的になかなか難しいっていうことで、希望しないケースが非常に多いので、結果的に需要と供給の関係で製造業が多くなっているところが1点です。

先ほど日本語の研修の話も出ていましたが、日本語での会話がある程度できないと、コミュニケーションが取れないというところで、仕事の内容自体は見様見真似で教えられるけれども、お腹が痛くなってしまったときとか、労災が起きてしまったときとか、万が一の時の心配まで含めると、どうしてもある程度日本語はできてほしい、という声は非常に多くお伺いしております。

いずれにしましてもハローワークとしては、できるだけ求人を確保して、外国人の方に限らないんですが、的確な求人をご紹介できるよう、日々運営しております。

労政課

先ほどのご意見で、やはりコロナの影響というのは大きくてですね、最近だ

いぶまた復活してきてはいるんですけれども、ここ数年コロナで外国人労働者 が入ってきていないといったことが多分にありまして、企業の協力を得るのが なかなか難しい部分もありました。

そういった影響で、そちらの方に力を入れられなかった部分は正直なところ であります。これから回復していく中で、次年度以降考えていきたいと思って おります。

委員

日本語でのコミュニケーションは、すごく問題だとは思うんですけれども、 例えば、ある程度日本語がきちんとできている留学生などにつきましては、職 種の広がりとかがあると、せっかく長野県で勉強した学生に長野県で活躍して もらうことができない、というのは、とてももったいないと考えますので、ぜ ひそこら辺も企業様にアピールしていただければと思います。

会長

ありがとうございました。

今ご説明ありました建設業では、ニーズはあるが実際に応募者がいないっていうミスマッチは、やはり信州大学でもよく見られる状況です。

実際には力仕事ではなく、海外のいろんな建設会社との連携であったり、機械の輸入であったり、そういった業務に関して留学生を欲しがっているんですけれど、それが当の留学生には伝わらず、建設会社って聞くと自分が現場に出るんだと思ってしまう。そういったミスマッチが続いています。

また技能実習と特定技能、これは先ほど局長のお話にもありましたように、 制度の切り替えが今まさに有識者会議で進みつつある。

そういう状況で非常に不安定な、そして、勿体ない状況が残念ながら続いていますが、大学生も高校生も、卒業の年を逃すとやはり就職活動は厳しいんですよね。実際に卒業を目の前にしている高校生、大学生は必死な状況で、仕事がない、そして不安定な夜の仕事もしくは、都会に流れていって非常に危険なグループに入ってしまうことに、もしくは松本でそういうグループが生まれてしまうっていうことになると、本当に日本人の意識が、「外国人はだから駄目なんだ」というようにマイナスの方に動いていきます。

そういう意味で、就労は本当に非常に大きなプラスにもなれば、非常に大きなマイナスにもなる、大事なポイントだと考えております。

また、高校を卒業した外国由来もしくは高校に入ったけれど、ドロップアウトしてしまった外国由来の子供たち、そういった彼らの行き先というのも非常に不安です。そういった若者たちの居場所というのも本当に真剣に考えていかないといけない状況かと思います。

ほかの委員さんからもお願いします。

委員

資料の中にはなかったことだと思うんですけれども、先日、新聞で長野市に 夜間中学ができるっていう記事を読みました。松本市にはそのような動きはあ るんでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。事務局で把握している範囲でお答えいたしま すけれども、松本市でそのような動きがあることは承知をしておりません。

把握している限りだと長野県教育委員会で夜間中学の県内の設置についての 検討が今進められている段階かと思われます。

来年度から本格的に設置の検討を進めていく上で、ちょうど今、ニーズの予備調査が行われているところで、また来年度、本格調査を長野県教育委員会のがしていくような段階です。恐らくどこの市町村にとか、そういった段階ではないのかなと思います。

会長

補足で言いますと、4年ほど前から長野県教育委員会義務教育課から、私ども CTN などの多文化共生の団体に夜間中学のニーズはありますかっていうニーズ調査は行われています。

最初は、何のために回答しているのかなっていう感じだったんですけれど、2年ほど前からは、回答後にフィードバックもあり、昨年からはかなり本格的に動こうとしている意向も見られ、実際今年度に予備調査を開始し、来年度6月には本調査を開始するという状況です。

その上で、恐らく何らかの設立委員会っていうものが長野県教育委員会を背景に作られるのだろうと思います。その委員会で、どの場所で、どういう形態で、ということが決まり、早ければ再来年度、遅ければもう少し先に夜間中学校がどこかの自治体に出てくるんじゃないかと、そのような状況かと思います。

私が先ほど述べました、高校に入ったけれどやめてしまった、または高校入学自体全く考えられなかった、少なくとも中学も勉強をしないでそのまま出てしまった、そういった人たちがきちんと学び直しをし、高校に何らかの形で進んでいくっていう意味でも大事なのかとは考えております。

他の委員さん、いかがでしょうか。

委員

通訳や翻訳の関係なんですけれども、わりと最近懇談会とか、支援会議など の通訳が今までより増えてきたかなと感じています。

通訳をするときには、懇談会と関係ないような、例えば子育てのこととか、 できるだけいろいろな話をしていて、いろんな情報を直接伝えています。保護 者からも「とても助かりました、ありがとう」とか、言われることもあり、保 護者にとって同じ言葉で相談できる大事な機会だと感じています。

でも、フィリピン以外の他の国はどうなっているんだろうと思います。英語ができる方は、たぶん何とかなると思うんですけど、そうではない保護者はどうしているんだろうと思います。

私が知っているバングラディッシュの方は、自分たちでコミュニティを作って、情報交換をしたりしているみたいなんですよね。でも、「学校のことはどう」と聞いたら「全くわからない」らしく、同じ学校にやさしい日本人の保護者はいるけれど、同じバングラディッシュの保護者はいないそうです。

そういったことを考えると、通訳のような、外国人の保護者が、自分の言葉で相談できるシステムはすごく心強いのかなって感じています。だから、通訳や翻訳をする人たちを、もう少し保護するというか、今はボランティアに近い仕事なので、もう少しケアしてほしいなって私は思っています。そして、フィリピンや英語圏以外の国の通訳ももっと増やしてほしいなと思います。

会長

はい、ありがとうございました。昨年10月に、ある衆議院議員に声をかけて、委員さんも含め外国由来の住民30人ぐらい集まってもらい意見交換した時にも今の話は出ていましたね。とにかく通訳の謝礼が安すぎると。

通訳をするために自分の仕事を休んだり、もしくは子どもに「ご飯は自分で作ってね」というふうな負荷をかけ、一生懸命対応するので、ものすごく疲れると。その上で交通費も出るか出ないかの時給の金額で、先ほど私が最初に述べた基本法のレベルで、本当に予算をつけなければ絶対に回りません。

日本語教育がボランティアだけでは回らないっていうのはもう分かってきているのと同様に、通訳に関しても、善意のキーパーソンに頼っている状況は、 松本市のレベルでどうこうレベルできる話ではなく、国レベルで考えるべき巨大な課題であると思っています。

さっき述べたように外国由来の人が働いている建設業であっても、製造業であっても企業の業績があがれば、納税額が増えていくんですよね。そういったとこまで考えないと、単にお金が出ていくだけっていう発想では難しいんだろうなと思います。ありがとうございました。

他の委員さんからもお願いします。

委員

今タイ人は、市内に 200 人いないくらいの人数です。以前は、学校での通訳や翻訳は、結構大変でしたが、現在は、それほど依頼はありません。私は、いくらでも通訳、翻訳するよ、というのではなく、日本に住んでいるので、自分や家族のため、日本語勉強しなきゃならないって、思ってもらうことが一番大事かなと思っています。

フィリピンの方とか、中国の方は大勢いるんですよね。たぶん、通訳や翻訳 もすべてはやりきれないと思います。せっかく松本市にいて、日本語の勉強は いくらでもできるので、そこを伝えていけたらいいと思います。

会長

ありがとうございました、外国由来の方も日本語をぜひしっかり習得しても らいたいというご意見かと思います。 先ほどから話が出ている基本法でいいますと、ドイツではドイツ語を有償で 勉強しなければいけません。勉強して、何年か以内にドイツ語やドイツ事情の コース習得のテストに合格しなければ次の在留資格は厳しくなる。連続して駄 目になるともう追放もあり得る。フランスもオランダも当たり前の話です。

日本では国内に 30 年住んでいて、日本語習得がゼロでもなにもペナルティ はありません。そういう点でも基本法がないっていうのは根本的におかしい状 況になります。彼ら自身が本当に困ったり、先生に対して思いを伝えたいよう な時は、やはり通訳は要るのです。日本人のお母さんと話をし情報を得るよう な日本語能力を、日本人の配偶者であっても必要だというような、日本語学習 の圧力もないと、日本語教育施策も進まないだろうと思います。

では、この議題については、ここまでとし、次の議題に進ませていただきます。

事務局

関係課につきましては、ここで退室となります。

(「令和4年度地域日本語教育推進事業」について、資料を用い事務局から 説明)

松本市地域日本語教育コーディネーター

資料3最後のページ「課題・来年度に向けて」をご覧ください。日本語交流 員には、毎回の授業に3名入っていただきました。募集の方法としましては、 長野県を通じて、県の交流員研修を受講された方に対して、松本市の教室があ ることをアナウンスいただき、そこからご応募いただく形になっております。

課題としてあげています「日本語交流員をどう生かすか」ということの意味なんですけれども、これまで私も取り組んできたり、あるいは他地域でも、ほぼ初級レベルの中で、交流員を活用してきました。

交流員の皆さんには、そもそも交流をしていただくことが目的であって、ティーチングアシスタントということでは、全くないんですけれども、受講者の日本語がちょっと間違った部分があったら専門的ではなくても、「そこはこういうふうに言うよ」とか、「日本人はこういうふうに考えるよ」っていうふうなアドバイスをしていただきたい場面があります。ただ、松本市のクラスは、特に上級クラスに関しては、超級レベルのような方々もいてですね、なかなか

そういったレベルの外国人に出会ったことがない、なかなか慣れてない方に、いきなりそこをお願いするということが難しく、特に上級クラスにおいて交流 員をどういうふうに活用していくかということを、今年度教師とともに悩みな がら進んできました。

各クラス 10 回ありますが、上級クラスの最後の 3 回程度はですね、事前に テーマをお伝えして、それに関して授業時間内で、ディスカッションという か、意見をお互い対等な立場で述べ合うようなことをしたら、それが非常に盛 り上がりまして、この形であれば来年度以降も続けていけるかな、というふう なことを考えております。

日本語交流員をどう生かすかというのは、特に中上級においてですね、そういった会話パートナーとしての日本語交流員の活用の方法をさらに検討していきたいと思っております。

またクラス分けなんですが、どうしてもですね、日本語が超級・上級レベルで、私どもと既に繋がっているキーパーソンの方であるとか、通訳翻訳に当たられるような方は、比較的集客しやすいといいますか、直接お声掛けもできるので、集まっていただくことができたんですけれども、今後そういったところを目指していく方たちを、本来この事業として掘り起こしたいというふうに考えてきたんですが、なかなかその部分の掘り起こしが、ちょっと十分にできなかったところが反省点です。どうしてもですね、人数的に余裕があれば受け入れたいという思いもあり、中級クラスの方に初級後半レベルかなっていうような方も受け入れてしまうとですね、本来中級レベルである方たちが、「上のクラスに行きたい」ということになり、偏りが今回出てきてしまいました。

来年度はですね、本来目指していた形でのレベル分けにして、外国人住民の皆さんの手をお借りしながら、掘り起こしをもう少し進めていきたいというふうに考えております。その点が2点目のクラス分けについてです。

最後の生活日本語の内容なんですけれども、特に中級クラスが、日本語交流 員として入ってくださった方からのご紹介で、技能実習生の割合が高くなりま した。そうするとですね、子ども関係のこととか、テーマとして挙げた内容が あまり学習者にマッチしない部分があって、そういったところも反省点ではご ざいます。

いずれにしましても、とにかく今年1年やってみたことによって見えてきた

課題が様々ありますので、今回キーパーソンの掘り起こし、育成というところをテーマに掲げている教室に関して次年度以降も、今回の反省点を踏まえながら、さらに継続発展をさせていただきたいと思っているところであります。

会長

はい、説明どうもありがとうございました。今の説明を受けまして、委員の 皆様方、何か質問もしくはご意見等ございませんでしょうか。

副会長

資料8ページにある「日本語が前より上手になりましたか」の質問ですけれ ど、「変わらなかった」っていう回答が多いところが気になります。

松本市地域日本語教育コーディネーター

ありがとうございます。これは正直なところだと思います。90分の授業を 10回やって、それで劇的にうまくなったという方が、どうなのかと思う部分も あります。逆に言えば、今後も続けてみようと思ってくださっていて、その分 ちょっと気を遣ってくださっている部分もあるかとは思います。

例えばですが、日本語教育の初級レベルを終えるのにですね、一般的に300時間かかるわけですね。今回90分が10回で、日本語能力そのものが劇的に上がるかというと、私も当初からその部分はそんなに重きを置いていないと言ったらおかしいんですが、それ以上に日本語交流員と交流をしたりすることで、日本社会に入っていくハードルが下がったりですね、地域の方と話すことができる、あるいは既に中上級の方であれば、今まで気づけなかった慣用句的な言い回しなど、新しい視点に気づくことができる、日本人の側も、外国の方たちいろんな国籍の方がいたわけですが、その国ではそういうふうに考えるんだっていうことを、日本人の交流員の側もいろいろな気づきがあり、そういうところを生み出しながら地域社会に溶け込んでいくということを、今回のテーマにはしていたので、むしろこのアンケートの回答は、本当に正直なところだろうなと思っております。ありがとうございます。

会長

はい、ありがとうございました。

初級終了が大体 300 時間、そして今回が 15 時間ということを考えますと、 なかなかこれで劇的に上達した人が増えるっていう方が珍しいよね、というの もあるかとは思います。

いずれにせよ目的として日本語の上達というよりも、市の情報そして日本人 との交流、日本人の交流員側の意識変化、そういったものも目指しているもの ですので、そういった結果だということになります。

他の委員さんいかがでしょうか。

委員

大変有益な取り組みだと思いますが、この時間数なら本当に限られたことしかできないっていうことは、すごくよく分かりますし、目的に特化した取り組みもなさっているということで、素晴らしいなと思いましたが、お聞きしたいのが、日本語交流員さんへのアンケート調査があったら、どのように意識が変わったのかとか、お聞かせ願えればと思っています。

松本市地域日本語教育コーディネーター

日本語交流員にもアンケートを取らせていただいて、外国の方との交流を通じて新たな視点といいますか、相互理解に繋がったっていうようなご意見をいただいております。

ただ一方で、日本語交流員を務めてくださっている方の中には、既に地域の 日本語教室で長年ボランティアで活動していらっしゃる方もいてですね、そう いう方からすると、さほど意識変容というところまでではないんですが、なか なか中上級の方に普段接することがないので、こういうレベルの方もいるんだ とか、深い話ができたとか、そういった感想はいただいております。ありがと うございます。

事務局

すみません、資料のご用意がなく、口頭でのお伝えになるんですけれども、 日本語交流員さんへのアンケートで「今回の取り組みに参加したことによって 地域に在住する外国人に対する意識や接し方が変わりましたか」という項目について、「変わった」が 10 名、「少し変わった」が 5 名というようなご回答でした。そこで「変わった」「少し変わった」場合とどのように変わりましたか、という項目で多かったのは、「外国人の出身国の文化習慣に対する関心が広がった」ですとか「共生社会の実現の必要性をより感じるようになった」などの理由を回答いただいております。

会長

はい、ありがとうございました。他の委員さんいかがでしょうか。

委員

ご説明ありがとうございました。

この日本語教室っていうのは、出口がキーパーソンだったと思うんですよ ね。

出口がキーパーソンになっていただく、というところであるんだけれども、なかなかそこがうまくいかなかった。そこをどうしていくかっていう課題があると思うんです。たぶん先生のことなので、最初に日本語のレッスンはこういう目的ですよ、皆さんにはこういうことを期待しますよ、ということは、十分お伝えになっていると思うんですよね。そこがどうしてうまく出口に繋がらなかったかという検証が、次回への反省材料になると思います。

そして、キーパーソンに繋げるのが目的なのに、アンケートの取り方が「日本語がどう役立った」とか、そういうとり方になっているので、今回のオンラインレッスンの目的に対してどれだけ達成して、今後どういうところにする、どういうふうに改善するかっていうアンケートになってないんじゃないかな、ということを感じました。

それから日本語交流員のことなんですけれども、日本語交流員の立場って、 すごく大切で外国人の方が日本のコミュニティに入っていくときのハードルを 下げる、というところが一つあると思うんですが、それだけだともったいない なと思うんですね。

日本語交流員は、先ほどからお話に出ていたように、外国人の子どもたちが 結構ドロップアウトしちゃうとか、それから外国人の採用がなかなか増えない とか、そういうところというのは、日本語ができる・できないっていうところだけじゃなくて、受け入れ側の気持ちというか、外国人を採用するハードルが高いとか、外国人の子どもをクラスの中に入れると、どう扱っていいか分からないとか、そういうところに、日本語交流員が外国人と接することによって、自分が体験したものを広げるっていう次のフェーズもできていくような仕組みにしていったら、最終的には私たちが目指す、多文化共生社会がいろんな切り口からできていくんじゃないかなというふうに感じました。

それから、先ほど会長がお話してくださった、子どもたちが卒業まで行かず ドロップアウトしてしまったりするっていうところ、私もすごくもったいない と感じます。なので、進学に向けた説明会とか、そういうものではなく、もっ と踏み込んだ、子育てにフォーカスした日本語教室みたいなものを、市が独自 でやるのか、例えば学校でも、地区単位でも、教育委員会なんかと連携しなが ら、外国籍の子供たちの日本語教育プラス懇談会、そのような大きなテーマに 掲げた教室を開催してもいいのかなっていうふうに思いました。

松本市地域日本語教育コーディネーター

ありがとうございます。いくつかご指摘いただいた点につきまして、まず、キーパーソンへの登録が4名というところなんですけれども、上級クラスの受講者に関しましては、半数以上が既にキーパーソンに登録をしてくださっている方々だったということがあります。また、中級クラスは受講者の6名が技能実習生で、なかなか実習生からキーパーソンには繋がりづらかったというところがありました。

そもそも受講者の掘り起こしをどのようにしていくかというところが、まず 課題であるのかなと思います。また上級クラスも、個別に「キーパーソンに登 録します」と言ってくれても、まだ一歩踏み出せず実際に申し込みに繋がって いない方がいらっしゃるので、その部分は私がサポートをして、最終的には年 度末までにあと数名増やしたいと思っております。それがまず1点目です。

それからアンケートなんですが、実はこちらは文化庁から指定されたアンケート項目に基づいていまして、市で独自の調査項目として、年齢だとか属性だとか入れたんですけれど、独自で入れるべき部分が、おっしゃるとおり十分でなく、もう少し踏み込んだアンケート項目があってもよかったのかなと、ご意

見をお聞きをして思いましたので、次回検討させていただきたいと思います。

最後の日本語交流員に関して、実はちょうど昨日、日本語交流員のスキルアップ講座の最終回があり、私も講師側で参加してきたんですけれども、日本語交流員というのが、そもそも交流員さん自身も、自分たちがどういう立場なのかって、ちょっとわかりにくい仕組みなんですね。これは県の事業ではあるんですけれども。この地域日本語教育推進事業が、県補助を使っているために、日本語交流員を加えた形での教室でなければならないという縛りがあります。

日本語交流員は、長野県では「日本語交流員」という名称なんですが、文化 庁が示している日本語教育人材の分類方法では「日本語学習支援者」にあたり ます。日本語教師が教え、その後、例えば会話パートナーのような役割を担っ たりしながら、学習の側面支援をする、教えるものではないと明記されている のが、実はこの日本語交流員なんですね。

日本語交流員として育成された方が、こういった松本市の補助事業であったり、県が2年間スタートアップでやっているモデル教室であったり、そういう教室以外で、どのように活動したらいいかっていうことを、交流員さん自体が悩んでいる、そういう状況があるんですね。

県でも、200名を超す日本語交流員が育成はされていてですね、この方たちがキーパーソンに繋がる大きな人材だと感じています。一気に社会の意識変容が進むっていうのは難しかったとしても、例えばですが各地域に多文化共生について学んだ方たちがいてくださる、何か種が蒔かれたような存在が交流員であるとは思うんです。

昨日も県の講座でお話してきたのが、例えば自分たちがイベントをゼロから作って、外国人を招くみたいなことを考えてくださる交流員もいるんですが、それはボランティアでは続かないので、例えば自分が参加したいような地域のイベントを Facebook とか広報で見つけてきたら、そこに外国の方たちを誘ってねと。周りに外国の友達がいないって言うのであれば、そういうときにコーディネーターなどが間を繋いで、日本語教室等を訪問して、受講者さんにイベントに一緒に参加したい人がいるか、というようなことを聞いて一緒に行っていただくとか、あるいは、地域にある食材店とかレストランを訪問して、そこを写真に撮って応援してくれるとかですね、そういうことを交流員さんとしてやっていただけたら、というふうなお話をしました。

また、この松本地域にですね、子育てをベースにした教室ができるとなった場合について、この件に関してなんですけれども、もう 20 年以上前ですが、私が当時日赤乳児院で日本語教室をやっていて、そこに、委員さんも通っていらっしゃって、小さい子どもを私もおんぶしながら、委員さんもおんぶしながら日本語教室をやっていたようなことがありました。

委員さん方が見ている中で、そもそもニーズというのはあるのかどうかということをお聞きしたくて。というのは、子ども日本語教育センターを通じて、外国人の保護者に地域の日本語教室などもご案内するんですね。ただ、そこに対する反応というのは、非常に難しいというか。日本語を勉強しに行くような時間的な余裕や、生活の余裕がないという反応。あるいは、そもそも今の生活で何とか回っているので、そこまで日本語を勉強しなくてもいいっていう方もいてですね。一方でニーズというか、社会的に見て必要性があるということは確かだと思うので、例えばこのような教室が、この地域にあればいいな、というのがもしあれば教えていただきたいと思います。

副会長

日本語教室に通っていた 20~30 年前は、こんなにオンラインとか、YouTube などで日本語勉強ができるような状況ではなかったので、そこは必死で抱っこしてでも、おんぶしてでも勉強しなければ、みたいに思っていたんだと思います。今は、勉強する方法がいっぱいあるんですよね。できれば自分の家で勉強ができるような教室が一番いいと思います。

委員

昔と今を比べると、SNS がなくて、私たちは変な話、やることがなくて、日本語を無料で学べると聞いたので通いました。もちろん暇潰しでもありました。

今のお母さんたちを見ていると、もちろん日本語は勉強したいと思うんです よね。ただ、申し訳ないんですけど、私の国の方たちはあんまりそこに時間を かけてないんですよね。必要なことについては、ネットで調べたり、知り合い に聞いたり、もちろんプラザに聞いたりするので、日本語の上達は、ほとんど のフィリピンの方はそこまで意識してないんですよね。 私は子ども日本語教育センターで日本語バイリンガル員をやっていて、いろんな学校に行くんですが、子どもだけじゃなく、親も課題を抱えていると思います。学校のこととか、日本語教育とか子育てが、日本では全然違って、すごく混乱しているんですよね。保護者に対しても支援が必要だろうなって感じていますが、本当に難しいことに、勉強会みたいなイベントを保護者向けに開いても来ないんですよね。オンラインでも集まらないです。

休日は、自分のやりたいことがあるし、それ以外はもうバリバリ働いている から、それでもういっぱいいっぱいなんですよね。

松本市地域日本語教育コーディネーター

ありがとうございます。そのとおりだと思うというか、逆に何か来てもらうことによって、うまみというか、インセンティブがあるぐらいじゃないと、たぶん日本語教室って、日本語を学ぶことを必要として来てもらうというのは、なかなか難しいというのは、コーディネーターをしながら感じています。

全国でもそうなんですが、毎年かなりの数の教室が閉鎖しています。それは 担い手不足というのもありますが、学習者も来ないというところがあって、松 本市も本当にあと1人が来なくなったら教室閉じようか、というような教室が 実はいくつかあって、実際受講者が来ていないから、休止中というところもい くつかあるんですね。

委員さん方も、ご苦労なさっている立場だと思うので、木曜日に中央公民館で主催している教室でも、常に支援者はいるんだけれども、学習者さんが来なくて、いろいろ試行錯誤をして、学習者を1人でも増やそうと取り組んでくださっていると思うんですが、その辺の実情をお話しいただけたらと思います。

委員

確かに今は、受講者さんは大変少ないんですけれども、でも毎年冬はいらっしゃいません。特に昨年、一昨年はコロナでしたので、本当にいらっしゃいませんでした。教室も閉じていました。

コロナ前も1月から3月っていうのは本当にいらっしゃらなくて、ボランティアが集まって勉強するようにしていました。今年もその状態です。

委員

私は背景が分からないのですが、生徒さんが少なくなってきたっていうことは、実は良い傾向でもあるのかなと思ったんですが、そうではないのでしょうか。わざわざ習いに行かなくても、なんとなく周りのコミュニティに受け入れられて、日本語がなんとなくできるようになってきているのか、それとも別の理由なのか、そこのところ検証が必要だと思います。

もう 1 点、教育のところで先生にお伺いしますが、外国人の子どもたちが卒業できなかったり、ドロップアウトしてしまったりということの大きな原因は、日本語ができないということなんですかね。何が原因なんでしょうか。

松本市地域日本語教育コーディネーター

教育委員会で設置している子ども日本語教育支援センターでは、小学校・中学校のお子さんまでは、学校と連携し体制を作りながら日本語指導を行っております。

ただ、そこから先ですね、何とか高校にギリギリ入ったけれども、高校に行くともう何の支援も基本的にはないです。松本地域でも一つぐらい、県から教員の配置があるところがありますが、ほぼなしですね。義務教育とは違ってそういったサポートがない中で、勉強もなかなかに難しかったり、あるいは、来日した時点でもう中学 2,3 年生で、そもそも高校に行けない子や、学齢期を過ぎていて中学にも入れなかったとかですね、そういうお子さんもいらっしゃるという背景が、まず一つにはあると思います。また、それ以外にありましたら委員の皆さんの方で補足いただきたいと思います。

委員

日本語教室にいらっしゃらないのはどうしてですか、という部分ですが、景気がいい時は、そんなに日本語できなくても仕事がありますのでいらっしゃいません。景気が悪くなり仕事がなくなると、不安でしょうがないときに勉強はできません。どっちにしろ来てくれる方はなかなかいらっしゃいません。

例えば、コミュニティがある程度大きいフィリピンの方とかであれば、生活 に困ったときに誰かに相談しているんじゃないのかなと思います。そうではな く同じ国籍の方が少ない方もいらっしゃると思うんですね。そういう方がどう していらっしゃるのか、本当に見えないので一番心配です。

会長

ありがとうございました。

先ほど私が述べたように、とにかく日本語勉強しなくても誰も国外追放などにはならないんです。モチベーションがないんです。30 年住んでいるブラジルの方で日本語ゼロといった方は、かなりいらっしゃる。本来あり得ないです。そういった点でも基本法といったレベルで、入管政策から労働政策から、何から全てきっちりやらなきゃ駄目だと思います。

また、どうしてドロップアウトしてしまうかっていうのは、やはり中学までは義務教育でなんとか登校させたいし、みなし卒業でもいいから卒業させてしまうし、何とかしようとするんですけど、高校はもう勉強しなきゃ退学となります。ですから本当にサポートがガクンと減り、それは子どもたち自身が実感するんですよね。「高校になって急にサポートがなくなった」と。

もちろん子ども日本語教育センターのような組織、先生が高校に通ってきて 教えてくれるようなものはない。県の教育委員会からのサポートもごく一部の 高校にはあるんですけれど、全体で言うと本当に少ないです。

丁寧に見てくれる一部の私立高校などでは、卒業までは何とかするんですけれど、そうでないところですと、ドロップアウトしていっても、日本人の子どももドロップアウトする子もいるので、正直、放任状態っていうのもかなりあるかと思います。

また、なぜ中級クラスに人が集まらなかったかなんですけど、初級レベル、もしくは初中級レベルの人のモチベーションは実は高くなく、逆に中上級、上級レベルの人がモチベーションが高いんですよ。ですから上級レベルは、たくさん来るんです。そういった点は、2014年に外国の方に30人近くインタビュー調査したときにも「どうして勉強しないの」って言ったら、やっぱりさっき話があったように「いろんな助けがある」と。同じ国同士でSNSを使って、もしくは岐阜や愛知のような進んでいる地域の資料なんかも使いながら、情報を得て、問題をクリアできているので勉強しない。

昔はそういう助けもなかったと思うんですよね、ですので、昔よりも日本語 を勉強するモチベーション的には下がっているかもしれない。やはり、飴とム チですよね、ちゃんと勉強したら1年でなく3年の在留資格あげるよ、逆にこのテストも受験しない、合格しないなら在留資格は半年にするよ、とか。高度外国人材には永住権申請の要件がすごく短くなったんですよね。本当は、長く住んでいる人たちにモチベーションを上げてもらい、日本社会に溶け込んでもらう政策の方が遥かに大事だと私は思っています。

松本市地域日本語教育コーディネーター

これからの日本語教室は、キーパーソンになっていただくような方を増やしたり、通訳者などを掘り起こしていくためにも、どちらかというと市として、学んでいただくという立場かなと個人的には思っております。

多文化共生プラザでは、日本語教室に関する相談などもあると思いますが、 日本語学習に関する相談も受けられていますか。

委員

「日本語教室を知りたいです」という問い合わせは、一定数コンスタントに来るんですけれど、二極化と言いますか、お金を払ってでもしっかり勉強したいという方と、とりあえず勉強する場所に行きたいという方がいて、問い合わせがきた中では、お金がかかってでもしっかり勉強したいっていう方が比較的多いのかな、という感覚を持っています。そういう方たちは、いずれ仕事に就きたい、という目標をそれぞれ持っておられる方が多い気はしますね。

あと、高校に進学したお子さんが卒業できないっていう現状に関しては、やはりすごく憂慮していまして、もう小学校高学年ぐらいの教科書になると、書いてあることも難しいですよね。日常会話はかなりできるようになっているけれど、やっぱり学習言語っていうのは全然違うので、それが高校に行ったら、本当に果てしなく難しい内容の中で学校生活を送らなきゃいけない、というのは、たぶん苦痛でしかないという現状なんだろうなと思います。

松本市地域日本語教育コーディネーター

そろそろ時間だと思うんですが、一点だけハローワークさんにご質問させていただいてもいいでしょうか。JICEで今年度も日本語教育を行われてきたかと思うんですけれども、学習者の集まり具合をお教えください。

委員

今年度2回の研修を行っていて、2回とも10人強の参加者がいましたが、最後まで修了したのは、大体40%から50%ぐらいでした。先ほど他の委員さんもおっしゃったんですが、やっぱり就職が決まると、途中で行けなくなるのでやめてしまうというのはあります。

あとは、資金的な問題があるので、JICE の講座はすごくいい、すごく優しい し楽しいと皆さんおっしゃるんですけど、どうしてもその辺の兼ね合いがあっ て途中退講される方がいらっしゃるのが現状です。

あとハローワークにも日本語を勉強したいですっていう方もいらっしゃるので、研修の時期が合わない場合は、多文化共生プラザさんをご案内させていただいております。

会長

貴重な情報をありがとうございました。JICE さんの日本語教育は、非常にレベルの高い一流の教員がしっかりと時間をかけて教えていますし、そういう意味では無料でハイレベルなものを学ぶ場もあるんですが、やはり仕事が見つかると、「もういいや」になってしまうという、非常に現金なところもあるんですよね。

CEFR という A1 から C2 の 6 段階で言語習得状況を表す仕組みが、かなりの国では取り入れられています。そういったものが、日本でも求められていくだろうと思います。仕事が見つかったらやめるではなく、A2 に該当するような試験はこの試験で、それを受からなければならない、もしくは講習を修了しなければならない、そういったものは何もないのが現状になります。

ほかの委員さんからもお願いします。

委員

非常に興味深く聞いていました。

特に意見ではなくて感想ですが、うちは事業としては、松本市で児童館だと か放課後児童クラブを運営しています。それこそ、いろんな外国人の方が各館 を利用されているんですけど、やっぱり申請段階で躓くっていうことは、よく あります。子どもの方が日本語を喋れるので、お子さんが間に入って何とか申請できたことがけっこうありました。なかなかそれに対する支援は、行き届いていない状況もあり、全体の取組状況の中で、こども育成課の取り組みがC評価のものもあり、その通りだなと感じています。

ただ現場レベルで、言語的に支援できるかというと、なかなかそうもいかない。松本市で、重層的支援体制でいろんな垣根を越えて支援していこうというような取り組みが始まると思うんですけれど、相談のあり方みたいなことが、うちの事業の枠の中でも、もう少し踏み込んで問われてくるのかなと思いました。

実際、就労と言語教育の問題って、非常に根深いなと感じます。会長がおっしゃるように、何らかの義務感みたいなものが前提にないと、やはり進んでいかないのかなっていうのは、正直すごく感じます。

また、ハローワークさんの方でそういう取り組みがなされているというのも存じ上げなくて、新鮮に感じました。やはり学校での進路相談だとか、あるいは卒業してからの就労支援だとか、日本語教育みたいなのが、パッケージで結びついてないとどうにもならないのかなという印象で、なかなか個々のモチベーションでは難しいのかなと思いました。

一つ目の議事の話になってしまうかもしれないんですけれど、防災ガイドブックなどの取り組みは、すごくいいなと思ったんですけど、ホームページではなかなかたどり着かないと感じます。そもそも行政のホームページなんて、どこも面白くないはないんですけれど、箇条書きの文章が並んでいるところを読み解いて、ガイドブックにたどり着くのは無理だろうなというのは感じました。

多文化共生に関して、いろんな課の取り組みが様々ある中で、それらを集約 したページを作るとか、外国人向けのものも簡単な日本語で作られている努力 は感じましたが、イラストの方が分かりやすいと、僕の肌感覚では感じる部分 もあったので、そういうところから始められればいいなと思いました。ありが とうございました。

委員

並柳団地は現在320世帯ほどの町会になっています。昔は500世帯くらいあ

ったということをうかがっていますし、日本の景気がいい時にはブラジルの方が大量にご家族ともに団地に入居されたことがあったということも伺っています。その当時私おりませんのでちょっとわかりかねる部分もありますけれど。

今日は、日本語教室を開いてもなかなか学習者が集まらないというお話を聞いて、どんどん気持ちが落ち込んでしまいました。先ほど会長がおっしゃられたように、やっぱり人間ってどちらかというと楽な方へ、楽な方へいってしまうので、日本語を学ぶモチベーションになるものが必要だと感じました。

並柳団地の集会場で開かれていた日本語教室ですが、昨年5月以来コロナで 閉鎖していましたが、ちょうど先週末から再開されました。覗いてみたとこ ろ、団地に住んでいる小学校高学年くらいの子が3名ほど来ており、日本人と 向かい合わせで宿題をしたりしていました。コロナの感染者も減ってきました ので、毎週日曜日の午前10時から12時まで日本語教室を継続して開催したい とのお話をいただいています。

現在、町会で問題だと思っているのは、ほかの方もおっしゃられたように、お子さんは学校で学ばれているので、比較的日常会話は分かります。ところが、保護者は日本語が分からなくて、町会のルールとか新しく決まったことだとかを伝えるのに、私は立ち会っていないんですけれど、お子さんを通じて、保護者とコミュニケーションをとっていただいているケースが結構多いみたいです。最近は、どんどん技術が進んでいますので、町会で翻訳機を買おうかなとも考えています。

問題として出るのは、ゴミの出し方のルールが違ったりだとか、隣同士のいざこざっていうのもあるでしょうし、ただ、今のところ私には特に大きな問題としては耳には入ってきておりませんけれども、幾分そういう問題も出てくるだろうなと思います。ごみの出し方については、市から日本語だけじゃなくて、多言語でも作っていただいていて、日本語と同じく4月に広報と一緒にお送りできればありがたいなと思いますが、遅れてでも、作っていただけるだけでもすごくありがたいです。

多文化共生会議に2回ほど出させていただきましたけれども、奥が深過ぎて、それこそ大きなことを言うともう日本は少子化でどんどん子どもが減っていますから、いずれは外国人を大量に迎え入れて、企業なりもやっていかざるを得ないのが現実だと思うんですよね。そうなったときに家族で来て、お子さ

んも産まれましたとなったときに、果たして日本人とコミュニケーションをとりながら働いたり、生活していけるのか、というのは、私ではちょっと理解できないぐらい大きな問題なのかなと思っています。また次回も呼んでいただいて勉強させていただければと思います。今日はありがとうございました。

会長

スマホでも、かなり高い精度で翻訳してくれる無料のアプリもあります。AI の進化のおかげで、すごく精度が高くなっています。DeepL 翻訳っていう無料のアプリですけれど、私も使わせてもらっています。

日本語で話したものを正確に通訳するというはまだ完全に正確ではないかも しれないですけれど、以前よりも相当精度は上がっていますね。そこら辺いろ いろご工夫ください。ありがとうございました。

ほかの委員さんからもお願いします。

委員

警察では防災防犯交通ルールの啓発活動を行っておりますが、その一環として情報提供ができればと感じております。

特に技能実習生を雇用している企業の方にお願いしたいんですが、松本市内で、ペダル付き電動自転車「モペット」に乗っている外国人の方がたまに見られるようです。このペダル付電動自転車モペットなんですけども、実は自転車じゃなくてですね、原付バイクと一緒なんですよ。ですので、日本では、原付の免許が必要になります。

おそらく技能実習生の方は、日本の免許を持っておられないと思うので、モペットに乗っていると、無免許になってしまいます。ですので、モペットに乗っている外国人がいたらですね、声をかけていただいて、これは日本の原付の免許が必要なんですよ、ということを指導していただければ助かります。

電動アシスト自転車というのは、自分でペダルをこいで電気の補助で動きますが、モペットはこがなくてもアクセルを回せば動きます。ほとんどバイクと一緒なんですよね。30 キロそこそこ出ます。そういった乗り物ですので、もし乗っている外国人の方がいたらですね、ちゃんと免許を持ってるのかなということを確認していただいてですね、もし持っていなければですね、乗らないよ

うに指導していただければと思います。たまに市民の方から通報がありますので、注意していただいただければと思います。特にベトナムの方が多いです。ベトナム人同士でも売買したりということもあるようですので、よろしくお願いします。

会長

貴重な情報提供をありがとうございました。では、これで議事を終了とし、 事務局にマイクをお返しします。ありがとうございました。

事務局

会長ありがとうございました。

また委員の皆さんには活発なご議論いただきましてありがとうございました。

さて、現在の委員の皆様の任期は今年の3月21日までですので、このメンバーで集まるのは本日で最後となります。人権共生課としましても、これまで皆様からいただいたご意見をもとに引き続き多文化共生の推進に取り組んでまいりたいと思います。活発なご議論、さらに様々なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

では、以上をもちまして、令和 4 年度第 2 回松本市多文化共生推進協議会を 閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。